

平成 23 年 9 月 22 日

国立大学附属病院長会議常置委員会委員長
千葉大学医学部附属病院長

宮 崎 勝 殿

国立大学附属病院医療安全管理協議会会長
大阪大学医学部附属病院 副病院長

金 倉 讓

医師専任リスクマネジャーの配置に係る要望について

国立大学附属病院の医療安全管理部門は、専任リスクマネジャーを中心として、これまで医療安全の確保及び質の向上に大きな役割を果たしてきました。大学病院における医療の高度化に伴い、医療安全においても、医師を含む多職種によるチームアプローチが求められております。

国立大学附属病院医療安全管理協議会において実施した調査（平成 22 年 7 月時点）では、国立大学附属病院に配置されている専任リスクマネジャーの多くは看護師であり、医師又は歯科医師をリスクマネジャーとして配置していると回答した病院は、45 大学病院のうち 22 病院、27 名であり、そのうち業務の 50% 以上を医療安全に関する業務に従事している医師又は歯科医師は 14 病院、17 名にとどまっています。

インシデントや医療事故等が発生した時の迅速かつ正確な状況把握や評価、原因分析や再発防止策の策定等については医学的な視点が必要であること、医師の医療安全文化の向上には医師による介入が求められること、また、医療安全・質の向上に関する学術的取り組みが必要であること等の理由から、各大学病院に医師又は歯科医師の専任リスクマネジャーの配置が不可欠であります。

医療安全管理における専任リスクマネジャーの大学病院での役割については、十分ご理解をいただいているところでありますが、更なる医療安全の推進、充実を図るため、各大学病院に医師又は歯科医師の専任リスクマネジャーを配置することについて、本要望の趣旨をご理解いただき、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願いいたします。

以 上